減

員提出議案

○長浜市議会委員会条例の一部改正に 例の一部改正について

賛成

議員定数削減に賛成します。

中 嶌

康雄

議員

提出者 松本 長治 議員

させ、効率的な議会運営をする必要がある。その理由は、本市の財政状況

これからの新しい議会は、行政の監視機能に加え、政策形成機能を充実

にあり、その体質は、地方交付税に頼らざるを得なく、合併特例措置の段

直隆 勇 議員 議員

○長浜市議会の議員の定数を定める条

佐金 中川

利幸 議員

紀子 議員

10億円の財源が不足する。人口減少もあり病院の再編やしょうがい者福

子どもたちにつけを残さない覚悟で、警笛を鳴らして提案する議員が市 祉等の充実も必要である。つらく苦しい時こそ、その先の未来を考えて

階的縮減により、非常に厳しい局面を迎えることになる。 今後の公共建築物の更新費用と将来の投資見込額を比較すると、年間

討論の要旨は次のとおりです。

提案説明の内容 (竹本直隆議員から説明

様々な対応が求められる中、その取り ることが危惧されます。 組みには継続的な財政出動が予測さ 新型コロナウイルス感染症に対し 本市財政にとっても重い負担とな

は賛成をいただいた。

民に求められる議員である。

長浜市連合自治会正副会長からも意見を伺い、

議員定数削減の方針に

ら議論されてきました。 議員定数の削減について、これまでか 議会においては、本市の将来を見据え の効率化が必要であることから、本市 行機関・議会に関わらずさらなる行政 こうした状況に直面する一方で、執

30年に議会活性化検討委員会から提出 改正するものです。 議会委員会条例の常任委員会の定数を の26人を22人に改正するものです。ま 考に、現在の本市が置かれている状況 が同規模の他市議会の議員定数等を参 された答甲を踏まえ、市民意見、人口 に鑑み、議員定数を次の選挙から現在 議員定数の削減にあたっては、平成 議員定数の削減を踏まえ、長浜市

議員定数削減に反対します

が市民の付託に応えることだと考える。

を尊重し、さらに開かれた議会の構築に向けて議員定数を削減すること

これらの状況を踏まえ、これまで議会改革に関して協議してきた結果

髙山 亨 議員

であるが、それが弱まることになる。 を生かして、公正な運営を図る」という点であり、これを大事にすべき 反映して、十分な議論を通じて意思決定を図る。そして、行政監視機能 反対 議員定数の判断基準は、議会の役割である「多様な民意を可能な限り

答申にあるように、市民との意見交換を一定期間十分に行いながら慎重 また、経費削減から議員数を減らすのも筋違いであり、活性化委員会の ならず、いかに不満や不信に、真摯に率直に応えるかどうかではないか。 に進めるべきである。 行政をチェックし、政策立案に生かしていくことができる。 てしまう。多様な地域・立場・考えの議員がいてこそ、様々な角度から 議員不信論や議会不要論から、議員定数削減を持ち出しても解決には 広い長浜市においては、議会と地域・住民との距離も、ますます広がっ

【参考(議員定数の推移)】		
	議員数	備考
H18. 2.13	47 人	1市2町合併による在任特例(旧長浜20人/旧浅井15人/旧びわ12人)
H18. 8. 1	28人	合併後、初の一般選挙(小選挙区 旧長浜 19人/旧浅井5人/旧びわ4人)
H22. 2.14	34 人	1市6町合併による増員選挙(旧町ごとに定数1人の小選挙区)
H22. 8. 1	30人	1市6町合併後、初の一般選挙
H26. 8. 1	26人	合併協定に基づき議論の末、定数削減による一般選挙(H30年の一般選挙は同定数)

定数見直しの検討 主な経過

平成30年の改選後、会派代表者会議において各会派の意向を確認のうえ、議会性化検討委員会の答申結果連営委員会を中心に議会活を踏まえた定数改正について議論が行なわれました。また、長浜市連合自治会また、長浜市連合自治会また、長浜市連合自治会である。

ました。

ました。

ました。

ました。

ました。

ました。

ました。

ました。

平成30年2月

生化食寸を見るなど受賞。
て協議をするため、議会活要検討となった項目につい議会基本条例検証の結果、平成29年10月

て意見整理をしました。性化検討委員会を設置。性化検討委員会を設置。

議員定数22人の考え方

- ・議案等の審議は各常任委員会で行なっており、各常任委員会での議論に適正な委員数は7人~8人とされています。
- ・人口規模から3常任委員会(総務教育・健康福祉・産業建設)に必要な人数に議長を加えた人数が22人です。

各常任委員会7人×3常任委員会+議長=22人

※今回の条例改正により、議長は公平性の観点から、各常任委員会には属さないこととなります。

- ・人口類似規模団体(10万~12万5千人の45団体)の平均的な定数は、22.6人となります。 (平成の合併(新設合併)を経ていない市議会(合併により議員数が増加していない市議会)の平均値)
- ・今後の人口減少社会を見据えると全国的な傾向に沿った定数だと考えられます。

市民の意見(長浜市連合自治会長等と意見交換を行った結果)

- ・定数削減については大筋賛成する。
- ・定数削減に対し市民の声が届きにくくなることが懸念されるので、地域 の声を吸い上げる具体策を考えてほしい。
- ・市全体の重要な課題、各地域の個別案件について、市議会として何を優先すべきか議論し、各会派で一致して優先課題に取り組んでほしい。



定数削減後の対応

議会の役割は、①地域住民の意思と利益を代表し、条例・予算・契約等を決定すること。

②執行機関を監視すること。③地域の利害を調整し地域社会を安定させることです。

議員定数は22人になりますが、更に<u>議員の政策能力を高め</u>、政策討論による<u>政策提案を活発化</u>させるとともに、地域づくり協議会等との<u>意見交換の場を増やす</u>など、地域の声に対処できるよう、全議員が一丸となって更なる努力をしていきます。

